

1-2 測定結果の概要

【健康項目について】

カドミウム、シアン、鉛など人の健康に影響を及ぼす健康項目について、主要地点や発生源の立地等により汚染が懸念される57地点において調査した結果、全ての地点で環境基準を達成した。

健康項目環境基準達成状況

調査項目	河川		湖沼		海域		合計	
	a	b	a	b	a	b	a	b
カドミウム	17	0	2	0	4	0	23	0
全シアン	15	0	2	0	4	0	21	0
鉛	18	0	2	0	4	0	24	0
六価クロム	17	0	2	0	4	0	23	0
砒素	17	0	2	0	4	0	23	0
総水銀	17	0	2	0	4	0	23	0
アルキル水銀	—	—	1	0	—	—	1	0
P C B	6	0	1	0	—	—	7	0
ジクロロメタン	11	0	2	0	—	—	13	0
四塩化炭素	11	0	2	0	—	—	13	0
1,2-ジクロロエタン	11	0	2	0	—	—	13	0
1,1-ジクロロエチレン	11	0	2	0	—	—	13	0
シス-1,2-ジクロロエチレン	11	0	2	0	—	—	13	0
1,1,1-トリクロロエタン	11	0	2	0	—	—	13	0
1,1,2-トリクロロエタン	11	0	2	0	—	—	13	0
トリクロロエチレン	11	0	2	0	—	—	13	0
テトラクロロエチレン	11	0	2	0	—	—	13	0
1,3-ジクロロプロペン	11	0	2	0	—	—	13	0
チウラム	11	0	2	0	—	—	13	0
シマジン	11	0	2	0	—	—	13	0
チオベンカルブ	11	0	2	0	—	—	13	0
ベンゼン	11	0	2	0	—	—	13	0
セレン	11	0	2	0	—	—	13	0
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	22	0	3	0	24	0	49	0
ふっ素	9	0	2	0	—	—	11	0
ほう素	11	0	2	0	—	—	13	0
1,4-ジオキサン	11	0	2	0	—	—	13	0
合計	28	0	3	0	26	0	57	0

a : 調査地点数、b : 環境基準を超過した地点数

【生活環境項目について】

(ア) 有機汚濁物質による汚れの度合いを表す生物化学的酸素要求量（BOD）又は化学的酸素要求量（COD）については、河川では、全ての水域で環境基準を達成したが、湖沼では、「北山ダム貯水池」の1水域、海域では「有明海A」及び「玄海A」の2水域で環境基準を達成しなかった。

なお、生物化学的酸素要求量（BOD） または化学的酸素要求量（COD）等の項目に関する環境基準は、平成28年3月31日現在39河川（61水域）1湖沼（1水域）2海域（6水域）について、類型をあてはめて指定している。

BOD（COD）の環境基準達成状況

類型	河川（BOD）			湖沼（COD）			海域（COD）		
	c	d	e	c	d	e	c	d	e
A	30	30	100	1	0	0	2	0	0
B	14	14	100	—	—	—	3	3	100
C	11	11	100	—	—	—	1	1	100
D	4	4	100	—	—	—	—	—	—
E	2	2	100	—	—	—	—	—	—
合計	61	61	100	1	0	0	6	4	66.7

c：水域数、d：環境基準達成水域数、e：環境基準達成率（%）

(イ) 富栄養化の度合いを示す全窒素、全燐については、海域の7水域中5水域で環境基準を達成した。達成できなかった水域は、湖沼では「北山ダム貯水池」の1水域、海域では「有明海（イ）」「有明海（ロ）」の2水域であった。

なお、全窒素・全燐の項目に関する環境基準は、1湖沼（1水域）2海域（7水域）について、類型をあてはめて指定している。

全窒素及び全燐の環境基準達成状況

類型	湖沼			海域		
	c	d	e	c	d	e
Ⅱ	—	—	—	4	3	75.0
Ⅲ	1	0	0	3	2	66.7
合計	1	0	0	7	5	71.4

(注) 全窒素及び全燐ともに環境基準を満足している場合に、達成水域とした。

(ウ) 水生生物の保全に係る環境基準項目である全亜鉛等 3 項目については、河川の 2 水域で環境基準を達成した。

なお、水生生物の保全に係る環境基準は、2 河川（2 水域）について、類型をあてはめて指定している。

水生生物保全に係る環境基準達成状況

類型	河川		
	c	d	e
生物 B	2	2	100

(注) 全亜鉛、ノニルフェノール、LAS の 3 項目全てが環境基準を満足している場合に、達成水域とした。